

# 本市の保健所が行うサービス

鳥取県や関係機関・団体と連携し、迅速に対応します

## 精神保健

さまざまなこころの健康に対応する相談機能を充実します。

## 各種許認可

- ◆診療所・薬局などの開設許可、飲食店の営業許可や検査などの許認可を迅速に対応します。
- ◆理・美容所、クリーニング業の開設届出、旅館業、公衆浴場の営業許可などの許認可のほか、それぞれの業務の監視や指導の取り組みを充実させます。



## 疾病対策

さまざまな疾病や健康増進に関する総合的な相談体制を整備します。



## 健康危機管理・災害医療・感染症対策

新型インフルエンザやO-157などの感染症や食中毒などの発生時および災害時の医療体制などについて、医療機関、教育機関、関係団体などと緊密に連携した体制を築き、これらに対する予防・対処能力を強化します。

## 医事・薬事

医療への心配事の相談対応や薬物乱用防止に関する啓発など、住民の安全安心な暮らしを支えています。



## 動物愛護

動物愛護精神の普及啓発を促進していきます。



## 何がよくなるの？

## 住民サービスが向上します！

※中核市移行および駅南庁舎整備後の一体的配置のメリット【例示】

項目	現状	一体的配置のメリット
不妊・不育治療の助成	◆県の助成は保健所に申請 ◆市の助成は保健センターに申請 (県の助成対象となった人が市の助成対象となります)	1カ所で手続きが完了します
小児慢性特定疾病医療費助成、肝炎治療費助成、難病医療費助成	◆医療費の助成は保健所に申請 ◆対象者に対しての情報提供、相談などは市が対応	対象者からのご相談をお受けする場、サービスと支援が一元化され、切れ目なく申請の案内、その後の状況把握および支援が可能となります
精神保健に関する相談支援	◆保健所としての専門的支援 ◆市としての相談支援	保健所と保健センターおよび障がい福祉課が連携して、一元的な支援ができます

特集

平成30年4月

# 鳥取市が保健所を設置します

保健所がより身近になるよ！



本市の保健所は、利便性や関係機関との連携などの観点から駅南庁舎に設置することとし、あわせて保健センター、子育て支援機能を配置することで、駅南庁舎を健康、環境衛生、子育てなどの総合支援の拠点として整備します。

※駅南庁舎への配置は、新本庁舎へ現在の部署が移転した後となります。平成30年4月からそれまでは暫定場所に設置しますが、その場所を現在検討しています。

保健所を設置予定の市役所駅南庁舎

本市は、成人や乳幼児の健康診査、子育て相談、健康相談、予防

多様化する住民ニーズに対応する総合的な保健衛生施策を推進

鳥取市が保健所を設置すると、何が変わるの？

保健所は心身の健康、生活衛生、環境衛生、動物愛護などを担うほか、新型インフルエンザなどの健康危機管理、災害時の医療救護など、住民の安全安心な暮らしを支える機関です。

保健所の役割は住民の健康を守り、増進させること

保健所は何をするの？

本市は、平成30年4月1日の中核市移行をめざしています。中核市へ移行すると、本市が保健所を設置する必要があります。新たな保健所は、現在の鳥取保健所(県)の機能や役割を引き継いで運営し、住民のみなさんの健康づくりや食の安全安心の確保などを担ってまいります。

お問い合わせ先 さざんか会館 保健所準備室  
0857-20-3914 0857-20-3915

※保健所の設置については、鳥取市保健所設置有識者委員会からの提言や保健所に関する団体の委員などで構成する鳥取市保健所設置検討委員会で議論を重ね、昨年12月に「鳥取市保健所設置基本構想」を策定しました。新たな保健所を、現在の鳥取保健所の機能や役割を引き継ぎながら、市民のみなさんの多様なニーズに対応するための地域保健医療・環境衛生行政の拠点として整備する基本的な方針とすることを目的とするもので、本市公式ホームページからご覧いただけます。

http://www.city.tottori.lg.jp/

接種などの保健サービスを行っています。本市が保健所を設置すると、県が行っている精神保健、感染症対策、食品衛生、環境・生活衛生など、専門的な保健衛生サービスが加わります。本市の保健所は住民のみなさんにより身近で総合的に効果的な保健衛生施策を拡充することにより、きめ細かな保健衛生サービスの提供を行います。